

## 関係市町村等の意見について

### 1 関係市町村：6市町

【(立地)福島市  
(隣接)伊達市、二本松市、桑折町、川俣町、猪苗代町  
(周辺)なし】

### 2 関係市町村長の意見の状況

#### (1) 意見あり

意見を述べた市町なし

#### (2) 意見なし（6市町：福島市、伊達市、二本松市、桑折町、川俣町及び猪苗代町）

意見なしの理由及び理由欄に記載された要望等については下記参照

### 3 関係市町村の住民等の意見の状況

意見書の提出なし

#### 意見なしの理由等について

No.	市町村名	《意見なしの理由等（概要）》
1	【立地】 福島市	《意見なしの理由（概要）》 本届出の内容は、福島県商業まちづくりの推進に関する条例第13条第3項第1号、第2号及び第4号から第6号までに掲げる事項を勘案しても、商業まちづくりの推進を阻害するものではないため。
2	【隣接】 伊達市	《意見なしの理由（概要）》 本届出書の内容は福島県商業まちづくりの推進に関する条例第13条第3項第1号及び第3号から第6号までに掲げる事項を勘案しても事業推進を妨げるものではないため。
3	【隣接】 二本松市	《意見なしの理由（概要）》 各種計画に適合しており、かつ、二本松市内の商業施設の商圈への影響は軽微であるため。
4	【隣接】 桑折町	《意見なしの理由（概要）》 集客予定区域としている5km圏外であるため  《意見なしの欄に記載された要望事項（概要）》 地域貢献活動について、福島市の「ふくしま田園中枢都市圏」の各自治体が持つ、地域資源や機能を補完し合えるような事業展開を期待したい。
5	【隣接】 川俣町	《意見なしの理由（概要）》 庁内関係各課に意見照会の結果、意見はなし。  《意見なしの欄に記載された要望事項（概要）》 近隣市町村からも多くの施設利用が想定されるため、新設届出者が行おうとする地域貢献活動（※）は、当町においても、積極的に発信していただきたい。  ※「地域づくり、地域イベントの支援」を例示。 ・近隣の幼稚園や学校、団体と連携し、文化活動の発表会開催など活動の場を提供 ・地域の企業や商店街、生産者様と連携したイベントを開催し、特産品や地域の魅力を発信
6	【隣接】 猪苗代町	《意見なしの理由（概要）》 特定小売商業施設の新設に係る届出書の内容について、福島県商業まちづくりの推進に関する条例第13条第3項第1号及び第3号から第6号までに掲げる事項を勘案した結果、事業推進を妨げるものではないため。